

学校関係者の皆様

利用無料

学生等向け労働法出前講座

徳島労働局から講師を派遣します！

徳島労働局では、大学で開催する講義やセミナー等に講師を派遣する「出前講座」を開催し、これから社会に出る学生等の若者を支援する取組を行っています。

学生などの若者が労働法制の基礎知識について理解することは、若者の職業に対する理解を深めるだけでなく、いわゆるブラック企業、ブラックバイトなどの労働関係のトラブルから、若者自身を守るために役立つものです。

授業の一コマとして、また、学生等支援活動の一環として、ぜひご活用ください！

内容

- ・労働法とは？～働く自分を守ろう～
- ・働く前に！知っておきたい基礎知識
- ・「ハラスメント」を受けたらどうする？（就活セクハラ等）
- ・「働き方改革」・「ワークライフバランス」とは？
- ・仕事と家庭を両立させる支援制度紹介
- ・女性の活躍推進の取組 など

講演方法

パワーポイントや資料を用いて説明を行います

時間

ご希望に応じます（一コマ90分など）

裏面の申込書でお申し込みください →

確かめよう！
労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」
キャラクター 「たしかめたん」

【問合せ先】

徳島労働局雇用環境・均等室

TEL：088-652-2718

mail：36renrakukokin@mhlw.go.jp

mail : 36renrakukokin@mhlw.go.jp

TEL : [088-652-2718](tel:088-652-2718) mail : 36renrakukokin@mhlw.go.jp